４　「支出した金額　⑿」の欄は、対象資産合計額が300億円を超える場合には、「改定支出金額 $300億円\times\frac{支出した金額}{対象資産合計額}$ ⑿」と読み替えて計算した金額を記載すること。この場合には、「機械設備等の概要」の欄に当該対象資産合計額その他参考となるべき事項を記載すること。

別表六の二(二十五)の表中

「継続雇用者給与等支給額の合計額
(各連結法人の別表六の二(二十五)付表「14の①」の合計)
継続雇用者比較給与等支給額の合計額
(各連結法人の(別表六の二(二十五)付表「14の②」又は「14の③」)の合計)」を

「継続雇用者給与等支給額の合計額
(各連結法人の別表六の二(二十八)付表「14の①」の合計)
継続雇用者比較給与等支給額の合計額
(各連結法人の(別表六の二(二十八)付表「14の②」又は「14の③」)の合計)」に、

「取得価額の合計額
(別表六の二(二十五)付表「9」の合計)」を

「取得価額の合計額
(別表六の二(二十八)付表「9」の合計)」に、

「調整前連結税額超過構成額
(別表六の二(三)「7の㉔」)」を

「調整前連結税額超過構成額
(別表六の二(三)「7の㉕」)」に改め、同表を

別表六の二(二十六)とする。

別表六の二(二十四)付表を別表六の二(二十七)付表とする。

別表六の二(二十四)の表中

「取得価額の合計額
(別表六の二(二十四)付表「9」の合計)」を

「取得価額の合計額
(別表六の二(二十七)付表「9」の合計)」に、

「調整前連結税額超過構成額
(別表六の二(三)「7の㉓」)」を

「調整前連結税額超過構成額
(別表六の二(三)「7の㉔」)」に改め、同表を別表六の二(二十七)とする。

別表六の二(二十二)の次に次の五表を加える。